

与那原町下水道事業経営戦略



2025（令和7）年3月
与那原町上下水道課

目次

1 はじめに	1
(1) 経営戦略改定の趣旨	1
(2) 経営戦略の位置付け	1
(3) 対象事業	2
(4) 計画期間と策定日	2
2 事業概要	3
(1) 事業の現況	3
① 施設	3
② 使用料	3
③ 組織	4
(2) 民間活力の活用等	5
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	5
(4) 経営指標の現状分析	5
3 将来の事業環境	6
(1) 処理区域内人口の予測	6
(2) 有収水量の予測	6
(3) 使用料収入の見通し	7
(4) 施設の見通し	8
(5) 組織の見通し	8
4 経営の基本方針	9
(1) 事業運営	9
(2) 基本方針	9
5 投資・財政計画（収支計画）	10
(1) 投資・財政計画（収支計画）	10
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	10
① 収支計画のうち投資についての説明	10
② 収支計画のうち財源についての説明	11
③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明	12
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	13
① 今後の投資についての考え方・検討状況	13
② 今後の財源についての考え方・検討状況	13
③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況	15
6 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	16
(1) 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	16
7 参考資料	18
(1) 別紙1 経営比較分析表	18
(2) 別紙2 投資・財政計画（収益的収支）	19
(3) 別紙3 投資・財政計画（資本的収支）	20
(4) 原価計算表	21

1 はじめに

(1) 経営戦略改定の趣旨

与那原町公共下水道事業は、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等にさらに的確に取り組むために、2021（令和3）年度から地方公営企業法を適用しています。

今後は、下水道施設の老朽化に伴う更新需要の増大や、少子高齢化等による下水道使用料の減少等が懸念されるなど、事業をとりまく経営環境は厳しさを増しており、不断の経営健全化の取り組みが求められています。

このような中、与那原町公共下水道事業の経営の更なる健全化のため、現状の経営状況の把握、分析及び将来予測を行うとともに、事業及び経営の目標を設定し、経営の効率化と合理化を図り、将来にわたって住民生活に重要なサービスの提供を安定的に継続することが可能となるよう 2021（令和3）年3月に策定した経営戦略の改定を行います。

(2) 経営戦略の位置付け

本計画は 2019（平成31）年4月に策定された「第5次与那原町総合計画」及び 2024（令和6）年3月に策定された「後期基本計画（2024～2028年度）」に基づき、下水道事業における経営指針を取りまとめたものです。

今後は、本計画に基づき経営の健全化に取り組むとともに、時勢の変化に対応して内容の検証や見直しを行っていきます。

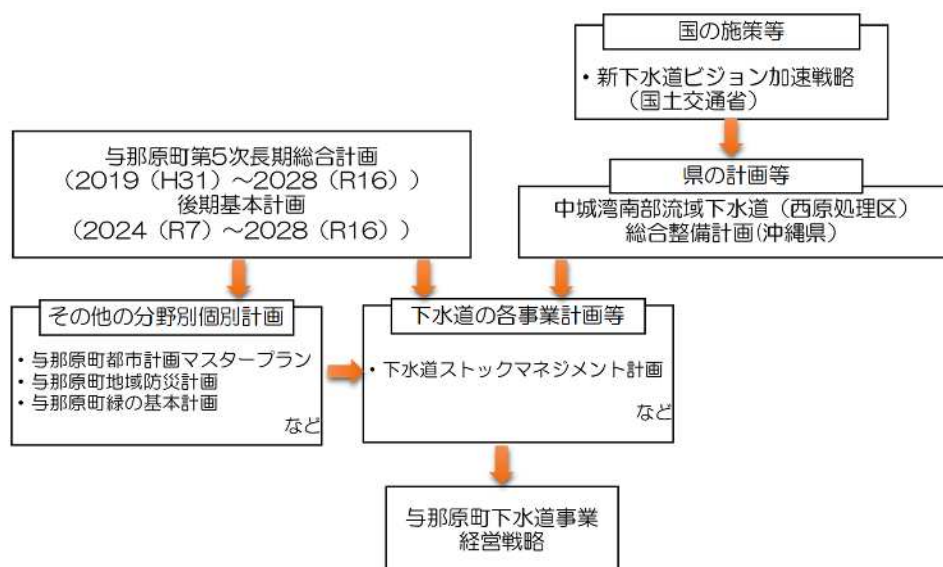


図 1-1 経営戦略の位置付け

1 はじめに

(3) 対象事業

与那原町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例により設置した、下水道事業を、本経営戦略の対象とします。

(4) 計画期間と策定日

本計画の計画期間は、2025（令和7）年度から2034（令和16）年度までの10年間とします。

本計画の策定日は、2025（令和7）年3月となります。



2 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	2002 (平成 14) 年 (供用開始後 18 年)	法適 (全部適用・一部 適用) の区分	法適 (全部適用)
処理区域内 人口密度	74.0 人/ha	流域下水道等への 接続の有無	有り
処理区数	11 処理分区		
処理場数	全て流域下水道 (沖縄県中城湾南部流域下水道 (西原処理場)) に接続のため処理場はありません。		
広域化・共同化・ 最適化実施状況	特になし		

② 使用料

一般家庭用使用料 体系の概要・考え方	水道水を排除した場合は水道使用量に応じ、水道水以外の水を排除した場合はその使用水量に応じ、8 m³までを基本使用料とするとともに8 m³を超える水量に応じた従量使用料を算出して合算した合計額に消費税額及び地方消費税額に相当する額を加えた金額を使用料の額としております。 料金表については、表2-1 使用料体系表をご参照ください。 なお、基準外繰入金を減らすことで、より充実した町政運営につなげるとともに、今後の施設の維持管理費や建設費、更新費を捻出することを目的として、2024 (令和6) 年 10 月 1 日以降の使用分 (2024 (令和6) 年 11 月請求分) から、下水道使用料の改定を行っております。
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本的な概要・考え方は、一般家庭使用料体系と同じですが、基本使用料及び従量使用料が相違しております。 料金表については、表2-1 使用料体系表をご参照ください。
その他の使用料体系の 概要・考え方	大浴場用は水量 1 m³につき 63 円の従量使用料に、臨時用は水量 1 m³につき 135 円の従量使用料に、それぞれ消費税及び地方消費税相当額を加算した金額となります。

2 事業概要

条例上の使用料 *1 (20 m ³ あたり)	2023 (令和5) 年度	1,206 円
	2022 (令和4) 年度	1,206 円
	2021 (平成3) 年度	1,206 円
実質的な使用料 *3 (20 m ³ あたり)	2023 (令和5) 年度	1,375 円
	2022 (令和4) 年度	1,370 円
	2021 (令和3) 年度	1,370 円

*1 条例上の使用料とは、一般家庭における20 m³あたりの使用料をいいます。

*2 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m³を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいいます。

種別	水量		使用料（税抜）
家事汚水	基本	8 m ³ 以下	637 円
	従量 1 m ³ につき	8 m ³ を超え 15 m ³ 以下	77 円
		15 m ³ を超え 30 m ³ 以下	86 円
		30 m ³ を超え 50 m ³ 以下	92 円
		50 m ³ を超えるもの	101 円
業務汚水	基本	10 m ³ 以下	867 円
	従量 1 m ³ につき	10 m ³ を超え 50 m ³ 以下	96 円
		50 m ³ を超え 100 m ³ 以下	106 円
		100 m ³ を超え 200 m ³ 以下	115 円
		200 m ³ を超えるもの	125 円

表 2-1 使用料体系表

③ 組織

下水道事業は、上下水道課の中の下水道部門として運営されております。

組織体制は下図のとおりで、上下水道課長 1 人、課長補佐 1 人、主任技師 2 人で構成されております。

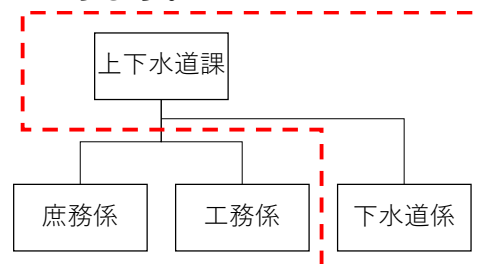


図 2-1 組織体系

(2) 民間活力の活用等

民間活用 の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	水質検査、維持補修、維持管理業務の一部で民間委託しております。
	イ 指定管理者制度	該当ありません。
	ウ PPP・PFI	該当ありません。

表 2-2 民間活用の状況

資産活用 の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	該当ありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	該当ありません。

表 2-3 資産活用の状況

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

P18「別紙1：経営比較分析表（2022（令和4）年度）」をご参照ください。

なお、経営比較分析表においては、2021（令和3）年度から地方公営企業法を適用したことに伴い、2020（令和2）年度以前の指標は算出されておられません。

(4) 経営指標の現状分析

経費回収率は2022（令和4）年度末時点にて45.31%で、類似団体平均76.87%・全国平均97.61%を大きく下回っている状況です。100%を下回っており、下水道に係る費用が使用料収益で賄われていないことが示されており、2024（令和6）年10月からの使用料改定の結果を踏まえて、更なる使用料改定の検討を進めている所です。

汚水処理原価は2022（令和4）年度末時点にて151.23円で、類似団体平均161.20円をやや下回っていますが、全国平均138.29円を大きく上回っており、今後も投資の効率化や維持管理費の削減等、経営改善の検討が必要です。

3 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

与那原町の人口は年々伸び続けており、東浜地区の影響により人口増加が著しくなっております。

第5次総合計画後期基本計画【2024年⇒2028年】の将来の推計人口を基にした予測では、2042(令和24)年度がピークで21,670人となり、その後は減少する推計であり、本計画の計画期間においては2025(令和7)年度は20,510人で、2034(令和16)年度は21,400人と、毎年度の人口増加が見込まれております。

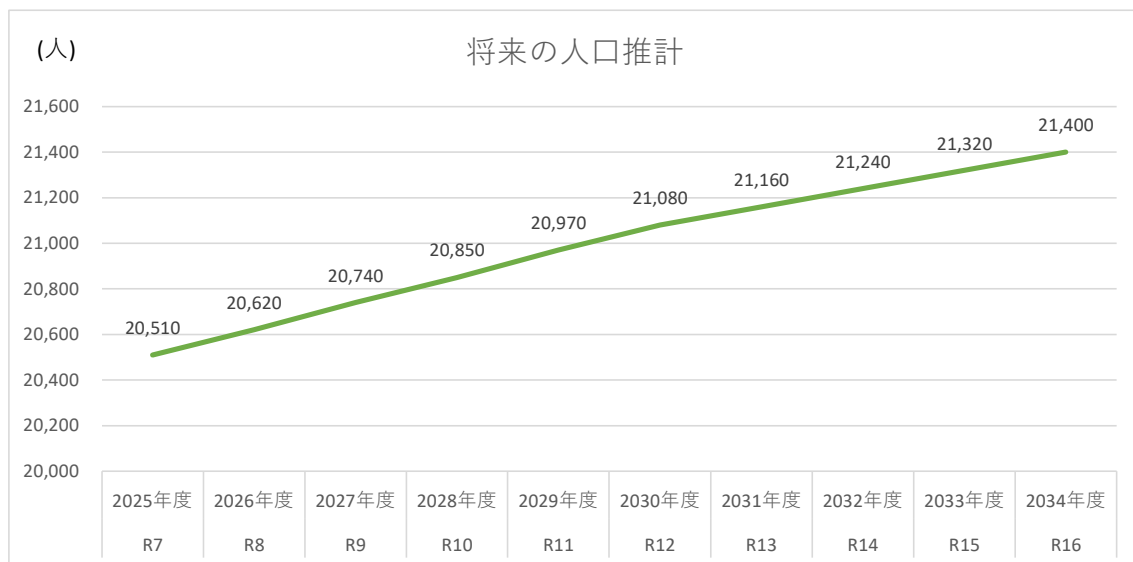


図 3-1 将来の推計人口

(2) 有収水量の予測

有収水量(下水道使用料の徴収の対象となった水量)は、人口増加に伴い有収水量は増加するという考え方を基本に、節水型器具の普及等による減少も考慮した上で、予測しております。

処理区域内人口の増加に伴い、有収水量も2025(令和7)年度の1,247,856 m³から2034(令和16)年度は1,328,980 m³に増加する見込です。

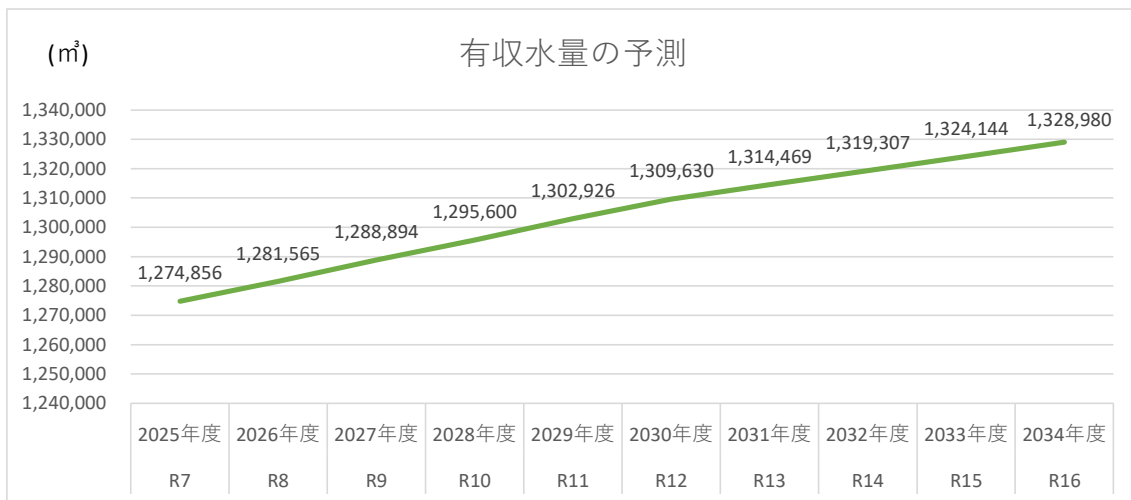


図 3-2 有収水量の予測

(3) 使用料収入の見通し

予測した有収水量に、2024（令和6）年10月からの使用料改定を反映した有収水量1 m³あたり下水道使用料を乗じて使用料収入を見込んでおります。

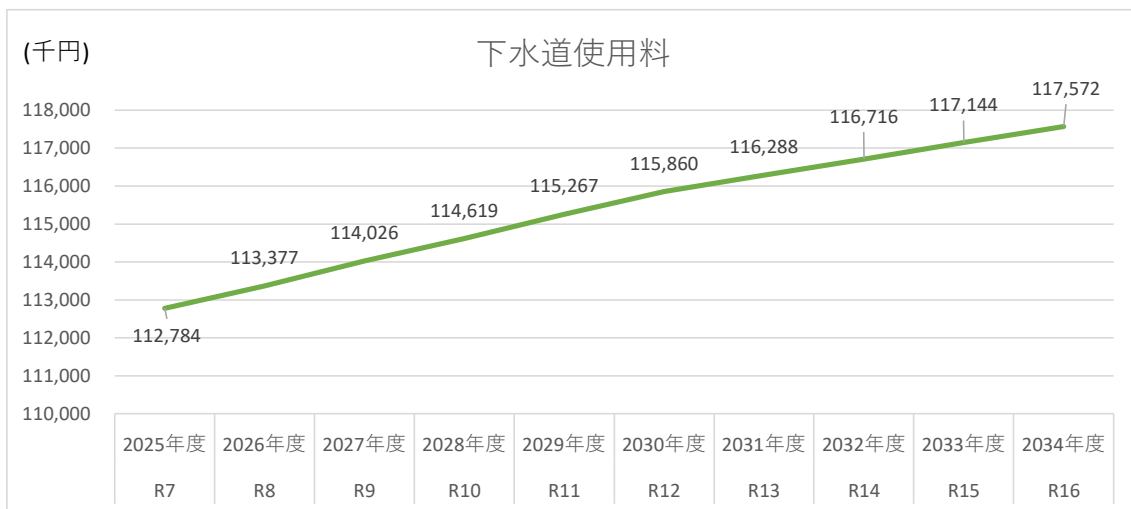


図 3-3 使用料収入の見通し

3 将来の事業環境

(4) 施設の見通し

本町の公共下水道事業においては、供用開始約 20 年と比較的新しいため、現段階では経年による老朽化は見受けられず、更新工事をする段階ではありません。

最初に布設した管渠については、布設後 27 年経過しており、管渠の法定耐用年数 50 年に達していませんが、持続可能な下水道事業の実現を目的に、長期的な視点で今後の老朽化の状況を考慮するとともに、リスク評価等による優先順位付けを行った上で、点検・調査、改築・修繕を実施するため、下水道施設全体を対象とした、与那原町下水道ストックマネジメント計画を策定し、施設管理の最適化に取り組んでいきます。

新規布設については、認可を得た下水道事業計画に基づき管渠整備を進めてまいります。

(5) 組織の見通し

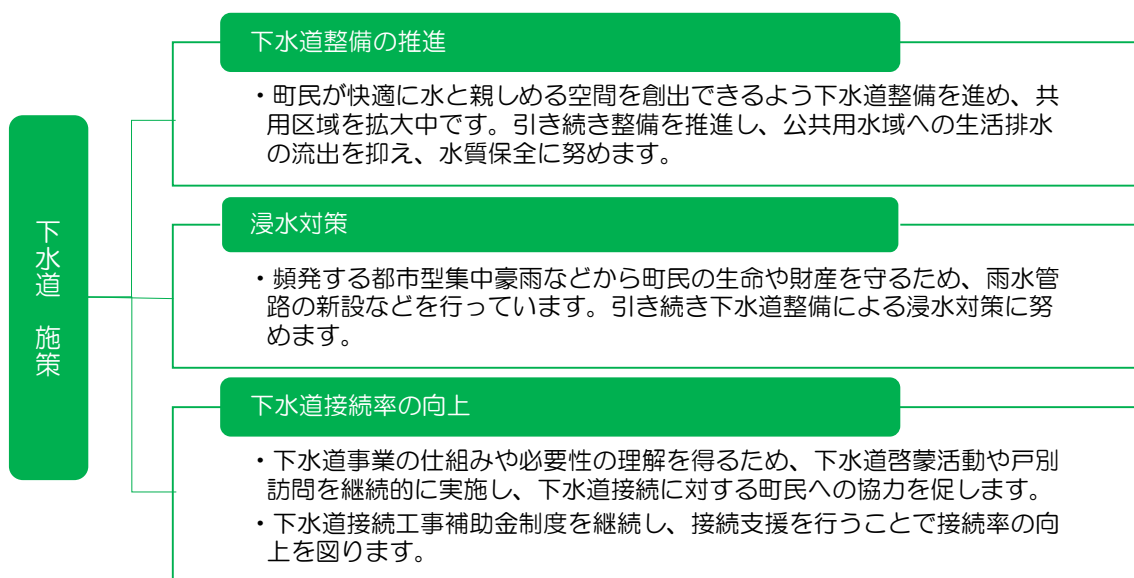
「2 事業概要」「(1) 事業の現況」「③ 組織」に記載の、現状の組織を維持することを前提としております。

4 経営の基本方針

(1) 事業運営

本町は2019（平成31）年4月に「第5次与那原町総合計画」を策定しました。基本構想の中では、計画年度である2028（令和10）年を見越したまちづくりの基本理念と目標及び施策の大綱を示しており、その中で「みんなで創ろう 活気あふれる 美らまち与那原 ～平和と文化・伝統を未来へ綱げて～」をまちの将来像と定めています。

6つの基本目標の中で、下水道事業は「基本目標4 快適に暮らせる美しいまち」に属しており、今後とも町民が健康で快適な生活が送れるよう、下水道の整備や接続率の向上を図り、公共用水域の水質保全を目指します。そのために下水道整備を推進し、接続率の向上を促進します。



参考：第5次与那原町総合計画後期基本計画P97-98

図 4-1 下水道施策の体系

(2) 基本方針

本町の下水道事業は、2002（平成14）年度に供用を開始し、2023（令和5）年度末には整備率で78.5%、接続率は76.6%となっております。

今後も、公共用水域の水質改善に努め下水道整備を推進し、町民の生命や財産を守るべく雨水管路を整備することで浸水地域の解消を図ります。

事業経営については、健全化や透明化などを図るため、2021（令和3）年度に官庁会計から公営企業会計に移行しました。今後も効率化に努めていきます。

5 投資・財政計画（収支計画）

5 投資・財政計画（収支計画）

（１）投資・財政計画（収支計画）

P19「別紙２：投資・財政計画（収益的収支）」及び P20「別紙３：投資・財政計画（資本的収支）」をご参照ください。

（２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

【新規布設】

目標：認可を得た下水道事業計画を着実に執行してまいります。

現在の与那原町で予定されている新規投資（新規管渠の布設など）は、以下に示すとおりで、合計で 49 億 5,694 万 2 千円となっています。

（単位：千円）

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	合計
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
污水管	409,900	409,900	409,900	409,900	409,900	409,900	409,900	409,900	409,900	409,900	4,099,000
雨水管	182,942	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	857,942
合計	592,842	484,900	484,900	484,900	484,900	484,900	484,900	484,900	484,900	484,900	4,956,942

表 5-1 新規布設に関する事業金額

【更新投資】

目標：ストックマネジメント計画により、具体的な施設管理の目標を設置し、リスク検討に基づき、点検・調査計画を作成し、必要に応じて修理・改築を行うことで、投資の平準化・削減を図ってまいります。

管渠（污水＋雨水）について、検討期間 100 年での長寿命化対策によるライフサイクルコストは、年平均で、標準耐用年数で改築した場合の 1 億 2,500 万円から健全度Ⅱを改築した場合の 6,800 万円へと、5,700 万円の改善額が見込まれております。

シナリオ	項目	0～20 年 年平均	21～40 年 年平均	41～60 年 年平均	61～80 年 年平均	81～100 年 年平均	年平均
標準耐用年数 で改築	延長(km/年)	0.000	2.213	0.406	0.964	1.655	1.047
	事業費(百万円/年)	0	263	48	115	197	125
健全度Ⅱ を改築	延長(m/年)	0.115	0.412	0.808	0.891	0.641	0.573
	事業費(百万円/年)	14	49	96	106	76	68

表 5-2 スtockマネジメント計画による更新投資の平準化・削減の効果—管渠

マンホールポンプについて、検討期間 50 年での長寿命化対策によるライフサイクルコストは、年平均で、標準耐用年数で改築した場合の 470 万円から目標耐用年数で平準化改築した場合の 240 万円へと、230 万円の改善額が見込まれております。

自家発電設備について、検討期間 50 年での長寿命化対策によるライフサイクルコストは、年平均で、標準耐用年数で改築した場合の 310 万円から長寿命化対策を施して改築した場合の 110 万円へと 200 万円の改善が見込まれております。

② 収支計画のうち財源についての説明

目標：下水道使用料について、中長期的には、人口減少等の収入減少要因もあり、経費回収率は 100%を大きく下回り下水道に係る費用が使用料収益で賄われておらず、基準外繰入金が多く生じているため、継続的かつ安定的な下水道事業を可能にするために、更なる下水道接続率の向上と経営効率化による経費削減に努めるとともに、下水道使用料改定を検討する必要があります。

下水道使用料については、本計画の計画期間において、人口増加に伴い増加することが見込まれております。

国庫補助金については、補助事業における事業費の 60%を見込んでおり、残る事業費の 40%については企業債の起債を見込んでおります。

なお、企業債については、公共下水道整備、流域下水道建設負担金等の国庫補助にかかる起債以外に、当面の資金不足への対応と世代間の負担の公平を図るための資本費平準化債について、2024（令和 6）年度から見込んでおります。

また、借入利率については、直近の借入利率の情報等を参考にしております。

一般会計からの繰入金については、雨水処理負担金等の繰出基準の基準内繰入に加えて、下水道事業運営に必要な資金を基準外繰入金として繰り入れることを見込んでおります。

5 投資・財政計画（収支計画）

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費については、現状の組織を維持することを前提としていることから、職員構成の変動による影響を抑えるため、2023（令和 5）年度決算額と 2024（令和 6）年度予算額の平均額を基本として計画しております。

経費については、過去 3 年間の決算額平均値を基本とし、燃料費や光熱費等の物価上昇が見込まれる項目については、将来の物価上昇を加味しております。

（３）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化、共同化、最適化について協議会等に参加し検討します。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき行っています。
民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）	ウォーターPPP 等の導入を検討してまいります。
その他の取組	予定はありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直し に関する事項	基準外繰入金を減らすことで、より充実した町政運営につながる必要があること、また、2002（平成 14）年度の供用開始以降 21 年間、消費税の引き上げを除き、使用料改定を行っていなかったこと、を理由として 2024（令和 6）年 10 月から使用料改定を行いました。 しかしながら、使用料改定後においても基準外繰入金は 7 千万円を超過する見込みであり、また、使用料単価は 98 円／㎡であって、総務省が推奨する使用料単価 150 円／㎡にはまだ遠い状況にあります。 それゆえ、5 年に一度の経営戦略の事後検証と改定のタイミングに合わせて、使用料の見直しを検討してまいります。																																																											
	<table><tr><th></th><th>2024年度</th><th>2025年度</th><th>2026年度</th><th>2027年度</th><th>2028年度</th><th>2029年度</th><th>2030年度</th><th>2031年度</th><th>2032年度</th><th>2033年度</th><th>2034年度</th></tr><tr><th></th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th><th>R15</th><th>R16</th></tr><tr><td>経営戦略検証・改定</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>●</td></tr><tr><td>使用料見直し検討</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>●</td></tr></table>													2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	経営戦略検証・改定	○					●					●	使用料見直し検討	○					●					●
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度																																																
		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16																																																
	経営戦略検証・改定	○					●					●																																																
使用料見直し検討	○					●					●																																																	
表 5-3 使用料見直し検討のスケジュール																																																												
経費回収率の向 上に向けたロー ドマップ	2022（令和 4）年度に 45.31%、2023（令和 5）年度に 45.68%であった経費回収率は、2024（令和 6）年 10 月からの使用料改定により改善が見込まれていますが、投資・財政計画に基づく経費回収率の見込みは以下の表のとおりで、使用料改定後においても、下水道に係る費用が使用料収益で賄われている経費回収率 100%を大きく下回っています。																																																											

5 投資・財政計画（収支計画）

2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度
R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
61.27%	61.48%	61.49%	61.19%	61.15%	61.66%	61.18%	60.79%	60.86%	60.93%

表 5-4 経費回収率の見込

経費回収率の向上に向け、経営戦略の改定等に合わせて、下水道使用料の改定の検討や、経費等の削減を行っていきます。

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経営戦略検証・改定					●					●
使用料見直し検討					●					●
接続率向上取組	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
支出削減取組	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

表 5-5 経費回収率の向上に向けたロードマップ

下水道事業の独立採算を確保するためには経費回収率100%を超える必要があり、そのためには使用料改定及び経費削減が避けられない状況です。

しかしながら、使用料単価が150円/m³を大きく下回っており、急激な使用料上昇には利用者の理解が得られず、また、利用者の負担が大きくなります。

また、経費削減についても、汚水処理原価については、類似団体平均は下回っており、大幅な削減も困難な状況にあります。

かかる状況を踏まえた実現可能な目標値として、2035（令和17）年度における経費回収率を70%にすることを目標値とします。

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経費回収率 (投資・財政計画)	61.27%	61.48%	61.49%	61.19%	61.15%	61.66%	61.18%	60.79%	60.86%	60.93%	-
経費回収率 (目標)	61.47%	61.67%	61.87%	62.07%	62.27%	65.00%	65.20%	65.40%	65.60%	65.80%	70.00%

表 5-6 経費回収率の目標値

資産活用による 収入増加 の取組について	予定はありません。
その他の取組	予定はありません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 （包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）	ウォーターPPP 等の導入に際して、投資以外の経費についても含むことを検討してまいります。
職員給与費に関する事項	将来のウォーターPPP 等の導入が実現した場合等の業務内容や業務量の変化等を勘案し検討してまいります。
動力費に関する事項	予定はありません。
薬品費に関する事項	該当ありません。
修繕費に関する事項	修繕費は今後の増加が想定されるため、ストックマネジメント計画に基づき、長期的かつ計画的な維持管理を推進します。
委託費に関する事項	事業全体の効率性を踏まえて、費用対効果を検証しつつ、適切な見直しを行います。
その他の取組	予定はありません。

6 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

6 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

(1) 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

本経営戦略で設定した経営目標については、毎年度進捗を確認し、計画と実績に開きが生じていないか検証・見直しを行います。

また、5年経過を目安として、中間検証を行い、必要に応じて見直しを行います。

東浜地区に建設予定の大型M I C E施設が完成するなど、外部要因による変化があった際には、随時見直しを行い、時勢に対し柔軟に対応していきます。

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
進捗確認	●	●	●	●		●	●	●	●	
中間検証					●					
改定										●

表 6-1 経営戦略の事後検証・更新等のスケジュール

6 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項



(1) 別紙1 経営比較分析表

経営比較分析表（令和4年度決算）

沖繩県 与那原町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cb2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり事業費金(円)
-	58.07	82.13	100.00	1,326

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
20,003	5.18	3,861.58
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
16,352	2.29	7,140.61

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 令和4年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

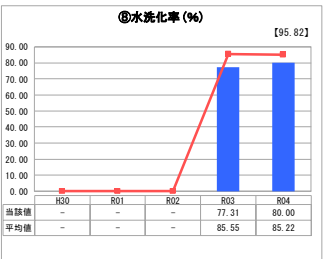
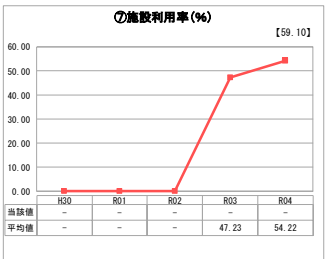
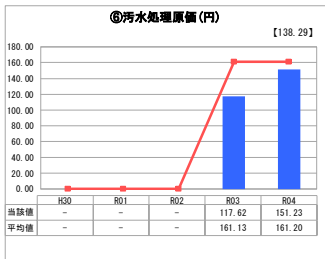
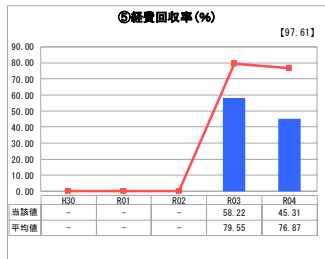
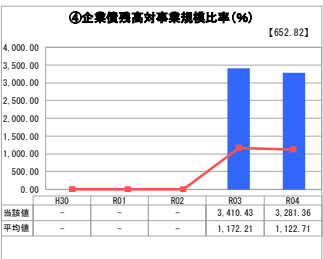
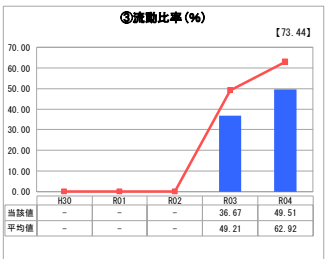
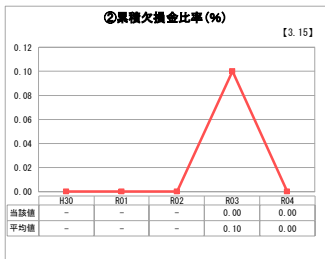
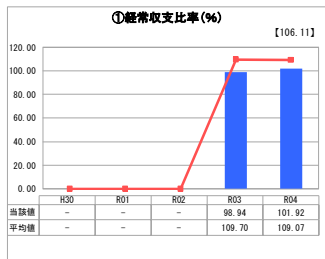
- ①単年度収支が黒字であることを表す100%以上を示しているが、収益の中身として使用料収入だけでなく一般会計繰入金への占める割合が高いため、経営改善が必要である。
 - ②「累積欠損比率」は赤字が無いことを表す0%を示しているが、①と同様で経営改善を要する。
 - ③「流動比率」は、1年以内に支払うべき債務に対して、支払う現金等があるかという指標である。必要とされる100%を下回っており、一時借入金を活用するなど対応している。十分なキャッシュフローを維持するための収入の確保が必要である。
 - ④文字通り、使用料収益に対する企業債（借金）の残高の割合である。本町は類似団体平均と比べて高い数値を示しており債務が多いと言える。これは本町の公共下水道事業がまだ整備途中であり、布設事業に超額を行っているためである。今後早期の整備に努め、接続費を増やす必要がある。
 - ⑤「料金回収率」は100%を下回っており、下水道に係る費用が使用料収益で賄われていないことが示されている。使用料改定の検討を進めている所である。
 - ⑥「汚水処理原価」は類似団体平均値より低くなっており、コスト削減に努めている所であるが、今後も投資の効率化や維持管理費の削減等、経営改善の検討が必要である。
 - ⑦処理場等の施設を持たないため、指数なし。
 - ⑧「水洗化率」は、前年度より0.89ポイント上昇している。全国平均や類似団体平均を下回っているが、今後も普及活動を継続し、水洗化率の向上に努める。
2. 老朽化の状況について
- ①②③本町の公共下水道事業においては、供用開始約20年と比較的新しいため、現段階では経年による老朽化は見受けられない。ストックマネジメント計画をより具体的に施設管理の目標及び長期的な改築事業の設定を行い、点検・調査計画を作成し、必要に応じて修理・改築を行う。

全体総括

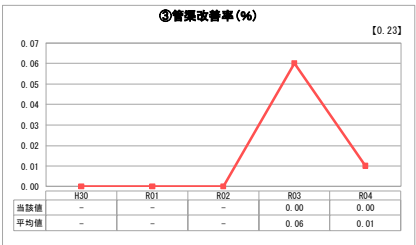
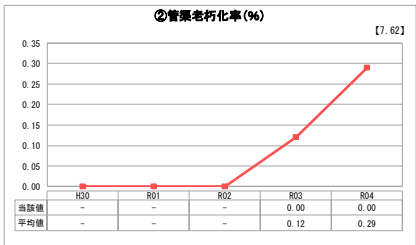
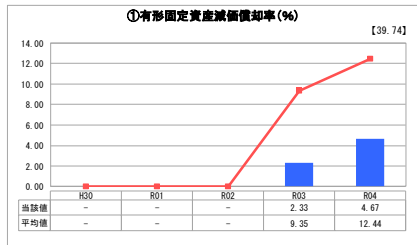
本町の下水道事業においては、令和3年度より公営企業会計へ移行した所である。しかしながら、いまだ一般会計からの繰入金に頼って経営している状況となっており、経営の改善を求められている。

今後は公営企業として独立採算の原則、下水道としての汚水私費の原則に則った経営を行う必要がある。その為にも人口増減等の社会情勢の変化に合わせた経営戦略の見直しを行い、経費削減、下水道使用料の改定等を含めて検討する。水洗化率については個別訪問等を継続して実施し接続件数を増加させ、今後も下水道事業の経営改善に対する一層の努力が必要である。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

(2) 別紙2 投資・財政計画（収益の収支）

(単位:千円, %)

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分		(決 算)	[決 算 込]										
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	99,880	101,159	146,481	139,196	141,056	141,965	142,752	141,928	143,685	143,719	144,749	145,269
	(1) 料 金 収 入	85,730	81,818	112,784	113,377	114,026	114,619	115,267	115,860	116,288	116,716	117,144	117,572
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他	14,150	19,341	33,697	25,819	27,030	27,346	27,485	26,068	27,397	27,003	27,605	27,697
	2. 営 業 外 収 益	232,167	266,809	210,036	205,438	211,706	216,451	223,553	238,349	240,761	245,918	254,252	264,204
	(1) 捐 助 金	58,213	96,882	113,343	102,902	104,974	105,361	107,716	117,729	115,546	116,356	119,885	125,032
	他 会 計 権 助 金	57,188	78,482	109,916	98,499	100,139	101,077	103,162	111,271	110,245	112,001	115,092	119,827
	そ の 他 権 助 金	1,025	18,400	3,427	4,403	4,835	4,284	4,554	6,458	5,301	4,355	4,793	5,205
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	173,918	170,000	96,655	102,498	106,694	111,052	115,799	120,582	125,177	129,524	134,329	139,134
	(3) そ の 他	36	27	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38
収 益 的 収 支	収 入 計 (C)	332,047	368,068	356,517	344,634	352,762	358,416	366,305	380,277	384,446	389,637	399,001	409,473
	1. 営 業 費 用	288,267	334,743	323,558	311,416	319,388	325,745	334,374	346,308	351,834	357,312	366,359	375,352
	(1) 職 員 給 与 費	26,191	27,667	26,928	26,928	26,928	26,928	26,928	26,928	26,928	26,928	26,928	26,928
	其 中 本 給 与 費	15,062	15,436	15,249	15,249	15,249	15,249	15,249	15,249	15,249	15,249	15,249	15,249
	退 職 給 付 費												
	そ の 他	11,129	12,231	11,679	11,679	11,679	11,679	11,679	11,679	11,679	11,679	11,679	11,679
	(2) 経 営 費	82,013	120,845	108,968	86,963	87,855	86,781	87,349	91,187	88,902	87,039	87,945	88,798
	勤 力 費												
	修 繕 費	1,986	183	2,040	2,068	2,086	2,104	2,123	2,141	2,160	2,179	2,198	2,218
	材 料 費												
支 出	そ の 他	80,027	120,662	106,928	84,895	85,769	84,677	85,226	89,046	86,742	84,860	85,747	86,580
	(3) 減 価 償 却 費	180,063	186,231	187,662	197,525	204,605	212,036	220,097	228,193	236,004	243,345	251,486	259,626
	2. 営 業 外 費 用	35,985	35,161	31,819	31,843	31,354	30,955	30,622	30,493	30,649	30,850	31,211	31,735
	(1) 支 払 利 息	35,822	34,251	31,571	31,595	31,106	30,707	30,374	30,245	30,401	30,602	30,963	31,487
	(2) そ の 他	163	910	248	248	248	248	248	248	248	248	248	248
	支 出 計 (D)	324,252	369,904	355,377	343,259	350,742	356,700	364,996	376,801	382,483	388,162	397,570	407,087
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	7,795	△ 1,836	1,140	1,375	2,020	1,716	1,309	3,476	1,963	1,475	1,431	2,386
	特 別 損 益 (F)												
	特 別 損 失 (G)												
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)												
流 入	当年度純利益（又は純損失）(E)-(H)	7,795	△ 1,836	1,140	1,375	2,020	1,716	1,309	3,476	1,963	1,475	1,431	2,386
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	22,096	20,260	21,400	22,775	24,795	26,511	27,820	31,296	33,259	34,734	36,165	38,551
	流 入 資 産 (J)	125,074	115,393	164,040	186,255	209,560	232,894	254,867	277,808	295,202	309,696	321,739	332,783
	うち 未 収 金	34,128	17,463	44,897	45,134	45,392	45,628	45,886	46,122	46,292	46,463	46,633	46,803
	流 入 債 権 (K)	204,234	199,659	255,769	251,158	257,917	260,866	255,398	260,342	260,573	261,093	267,378	278,691
	うち 建設改良費分	169,386	170,047	195,545	201,954	208,638	211,678	206,161	209,905	210,975	211,653	217,861	229,102
	うち 一時借入金												
	うち 未 払 金	32,407	27,143	60,224	49,204	49,279	49,188	49,237	50,437	49,598	49,440	49,517	49,589
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)												
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)												
流 出	営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	99,880	101,159	146,481	139,196	141,056	141,965	142,752	141,928	143,685	143,719	144,749	145,269
	地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)												
	健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)												
	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)												
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規 (P)												
	健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)												

(3) 別紙3 投資・財政計画（資本的収支）

(単位:千円)

年 度 区 分		令和5年度 (決算)	令和6年度 〔決算〕 〔見 込〕	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的 収支	1. 企 業 債	129,300	113,601	335,193	301,417	304,917	308,517	308,217	304,573	301,273	299,373	296,673	299,573
	うち資本費平準化債		81,700	91,100	100,500	104,000	107,600	107,300	98,500	99,000	97,100	94,400	97,300
	2. 他 会 計 出 資 金	151,720	133,279	20,095	20,623	21,069	21,438	20,486	19,280	15,340	12,903	10,539	8,538
	3. 他 会 計 補 助 金												
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国（都道府県）補助金	175,105	126,000	357,062	292,297	292,297	292,297	292,297	297,453	293,653	293,653	293,653	293,653
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工 事 負 担 金												
	9. そ の 他												
	計 (A)	456,125	372,880	712,350	614,337	618,283	622,252	621,000	621,306	610,266	605,929	600,865	601,764
	(A)のうち翌年度へ繰り越 さ (B)												
	純 計 (A)-(B) (C)	456,125	372,880	712,350	614,337	618,283	622,252	621,000	621,306	610,266	605,929	600,865	601,764
	1. 建 設 改 良 費	300,107	221,464	601,155	493,213	493,213	493,213	493,213	503,527	495,925	495,925	495,925	495,925
	うち職員給与費												
	2. 企 業 債 償 還 金	163,593	169,420	182,129	195,545	201,954	208,638	211,678	206,161	209,905	210,975	211,653	217,861
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. そ の 他												
	計 (D)	463,700	390,884	783,284	688,758	695,167	701,851	704,891	709,688	705,830	706,900	707,578	713,786
	資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C) (E)	7,575	18,004	70,934	74,421	76,884	79,599	83,891	88,382	95,564	100,971	106,713	112,022
補填財 源	1. 損益勘定留保資金		10,071	48,744	56,157	58,619	61,335	65,626	69,647	77,178	82,585	88,326	93,635
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. そ の 他	7,575	7,933	22,190	18,265	18,266	18,265	18,266	18,734	18,388	18,388	18,389	18,387
	計 (F)	7,575	18,004	70,934	74,422	76,885	79,600	83,892	88,381	95,566	100,973	106,715	112,022
補填財源不足額 (E)-(F)					△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	1	△ 2	△ 2	△ 2	
他会計借入金残高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)		2,790,793	2,734,974	2,888,038	2,993,910	3,096,873	3,196,752	3,293,291	3,391,703	3,483,071	3,571,469	3,656,489	3,738,201

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和5年度 (決算)	令和6年度 〔決算〕 〔見 込〕	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支分		70,760	59,022	143,022	123,727	126,578	127,832	130,056	136,748	137,051	138,413	142,106	146,933
	うち基準内繰入金	48,494	40,449	59,022	51,727	53,578	53,832	56,056	61,748	62,051	62,413	66,106	69,933
	うち基準外繰入金	22,266	18,573	84,000	72,000	73,000	74,000	74,000	75,000	75,000	76,000	76,000	77,000
資本的収支分		151,720	133,279	20,095	20,623	21,069	21,438	20,486	19,280	15,340	12,903	10,539	8,538
	うち基準内繰入金	19,276	16,933	20,095	20,623	21,069	21,438	20,486	19,280	15,340	12,903	10,539	8,538
	うち基準外繰入金	132,444	116,346										
合 計		222,480	192,301	163,117	144,350	147,647	149,270	150,542	156,028	152,391	151,316	152,645	155,471

(4) 原価計算表

原価計算表

供用開始年月日 平成14年6月17日
処理区域内人口 17,235人
計算期間 自令和7年4月
至令和17年3月
(10年間)

項 目		収 入 の 部			
		最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
		千円	千円	千円	千円
使	用 料 (X)	85,730	115,365		115,365
受	託 工 事 収 益				0
そ	の 他	14,150	27,715		27,715
合	計	99,880	143,080	0	143,080

項		目	支 出 の 部			
			最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
管渠費	人件費	給料	千円 15,062	千円 15,249	千円	千円 15,249
		諸手当	6,565	6,947		6,947
		福利費	4,564	4,732		4,732
		修繕費	1,986	2,132		2,132
		材料費				0
		路面復旧費				0
		委託料	3,669	11,236	6,162	5,074
		その他	4,098	3,992	1,793	2,199
小計			35,944	44,288	7,955	36,333
一般管理費	人件費	給料				0
		諸手当				0
		福利費				0
		流域下水道管理運営費負担金	62,360	62,224		62,224
		委託料	7,441	8,121		8,121
		その他	2,672	2,723	1,000	1,723
小計			72,473	73,068	1,000	72,068
資本費		支払利息	35,772	30,905	5,920	24,985
		減価償却費	180,063	224,058	168,931	55,127
		企業債取扱諸費				0
小計			215,835	254,963	174,851	80,112
合計			324,252	372,319	183,806	188,513

資 産 維 持 費 (Z)	53,066
使用料対象経費(Y) + (Z)	241,579

経費回収率(%) : (X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 47.75

＜使用料水準についての説明＞
令和6年10月1日に、平成14年度の供用開始後初めての使用料改定を行ったこと、及び、人口増加に伴う下水道使用料増加により、計算期間10年間における経費回収率は、使用料改定前の令和5年度の経費回収率45.68%から改善される見込みですが、資産維持費を考慮しない場合は平均61.12%で、資産維持費を考慮した場合は47.60%と、経費回収率が100%を大きく下回ることが見込まれます。
すなわち、経費回収率が100%を下回っている状況は、使用料で回収すべき汚水処理に必要な費用を使用料で賄えていないことを示しており、使用料改定後も汚水処理費用が、本来福祉や教育などに本来なら活用できた税金を原資とした一般会計からの基準外繰入金により賄われている状況が続くことが見込まれています。
それゆえ、経費回収率が100%を目指して、引き続き下水道使用料水準の見直しを検討していく必要があります。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期的改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

